

令和2年3月2日

甲斐市立小学校保護者 様

甲斐市教育委員会
教育長 三澤 宏

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の児童の受け入れについて

2月28日にお知らせしたとおり、新型コロナウイルスの感染リスクの回避を図るため、甲斐市立小中学校全16校を3月3日(火)午後から春休み開始日の前日までの期間、臨時休業とすることといたしました。各家庭にはご負担をおかけしますが、休業中は、児童生徒の不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごすようお願いしております。

ただし休業期間が長期にわたることから、お子様への日中の対応がどうしても困難な家庭、または放課後児童クラブに登録している家庭につきましては、在籍する小学校での受け入れを行うことといたしました。

つきましては、受け入れを希望する家庭は、下記をご確認の上、別紙、受入申請書に申請事由等を記入し、お子様を通して3月3日(火)に在籍する小学校に必ず提出くださるようお願いいたします。

受け入れができない家庭にのみ、3月3日のうちに学校より電話連絡いたします。連絡がなければ4日(水)からの利用となります。また許可通知は、後日学校を通して各家庭にお渡しします。ご了承ください。

なお受け入れにあたっては、感染防止を目的とした臨時休業期間中であることや学校の受入体制等の面から、必要最小限の受け入れとなることをご理解ください。また学校でも手洗い・うがい・換気等に配慮いたしますが、人が集まることによる感染リスクを排除できないこと、熱や体調不良の場合は受け入れができないことを予めご了承ください。

記

- 1 受入期間: 令和2年3月4日(水)～3月25日(水) 計 14日間

※土曜日・日曜日・祝日・卒業式(3/19)・修了式(3/26)は除く。

- 2 受入時間: 全学年午前8時から午後4時まで

ただし、放課後児童クラブに登録している小1～小3は、午後3時から児童館での受け入れとなります。

- 3 対象学年: 小学校1年生～小学校6年生

ただし、臨時休業の趣旨を踏まえ、小学校4年生以上の児童は、原則的には、家庭での対応をお願いします。また、小学校3年生以下の児童につきましても、中学生及び小学校4年生以上の兄・姉がいる場合は、原則的には、家庭での対応をお願いします。

- 4 送 迎: 保護者の送迎が条件となります。

- 5 お 願 い: 携帯電話、スマートフォン、ゲーム等の持ち込みはできません。

給食はありませんので、弁当、水筒を持たせてください。

利用希望日に欠席する場合は必ず学校へ連絡してください。

授業は行いません。宿題や課題を持たせてください。

- 6 そ の 他: 放課後児童クラブ登録児童は、午後4時から午後7時は児童館での受け入れとなります。(小学1～3年は午後3時から)

受 入 申 請 書

1 在籍校 甲斐市立（ ）小学校（ ）年（ ）組

2 児 童 氏 名（ ）保護者氏名（ ）
日中の連絡先（ ）

3 申請事由

（甲斐市教育委員会から、申請にあたりご考慮頂きたいこと）

- ・感染防止を目的とした臨時休業期間中であること、学校の受入体制等の面から、必要最小限の受け入れを考えています。
 - ・そのため、放課後児童クラブに登録している家庭につきましても、小学校4年生以上の児童は、原則的には、家庭での対応をお願いしております。また、小学校3年生以下の児童につきましても、中学生及び小学校4年生以上の兄・姉がいる場合は、原則的には、家庭での対応をお願いしております。
 - ・各家庭におかれましては、ぜひともご理解とご協力をお願いいたします。
- ※1か2のどちらかを○で囲んでください。

（1）日中の対応がどうしても困難である

（2）放課後児童クラブに登録している

※（1）の場合は、状況を詳しくお書きください。

--	--	--	--	--	--	--

4 利用する日時 ※利用児童の把握のため、利用を希望する日に○を付けてください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

※土曜日・日曜日・祝日・19日(卒業式)は除きます。

※放課後児童クラブに登録している家庭については、19日(卒業式)、26日(修了式)は児童館での対応となります。